

「入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針の一部を改正する告示案」に関する意見公募の実施結果について

平成29年9月11日
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

標記告示案について、下記のとおり意見募集を実施いたしました。
頂いた御意見及びそれに対する資源エネルギー庁の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

実施期間等

(1) 意見募集期間

平成29年8月21日（月）から平成29年8月28日（月）まで

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページ、経済産業省ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、FAX及び郵送により御意見を募集。

提出意見数

29件

意見公募対象の命令等の題名

- 入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針（平成29年経済産業省告示第63号）の一部を改正する告示案

提出意見及び提出意見に対する考え方等

別紙参照（提出意見のうち、重複を整理し、回答を作成）

（以上）